

平成 26 年度

愛知県豊川市予算書

目 次

1 一般会計	-----	1 頁
2 特別会計		
(1) 豊川西部土地区画整理事業	-----	11
(2) 豊川駅東土地区画整理事業	-----	15
(3) 公共下水道事業	-----	19
(4) 農業集落排水事業	-----	25
(5) 公共駐車場事業	-----	29
(6) 国民健康保険	-----	33
(7) 後期高齢者医療	-----	39
(8) 介護保険	-----	43
(9) 土地取得	-----	49
(10) 一宮財産区管理事業	-----	53
(11) 赤坂財産区管理事業	-----	57
(12) 長沢財産区管理事業	-----	61
(13) 萩財産区管理事業	-----	65
3 企業会計		
(1) 水道事業	-----	69
(2) 病院事業	-----	73

平成26年度

豊川市一般会計予算

第1号議案

平成26年度豊川市一般会計予算

平成26年度豊川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,590,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11市 税		千円 27,355,721
	11市 民 税	11,292,000
	22固定資産税	12,277,720
	33軽自動車税	338,000
	44市たばこ税	1,250,000
	55特別土地保有税	1
	66入 湯 税	44,000
	77都市計画税	2,154,000
22地方譲与税		550,000
	11地方揮発油譲与税	170,000
	22自動車重量譲与税	380,000
33利子割交付金		72,000
	11利子割交付金	72,000
44配当割交付金		70,000
	11配当割交付金	70,000
55株式等譲渡所得割交付金		18,000
	11株式等譲渡所得割交付金	18,000
66地方消費税交付金		1,959,000
	11地方消費税交付金	1,959,000

款	項	金額
77ゴルフ場利用税交付金		千円 90,000
	11ゴルフ場利用税交付金	90,000
88自動車取得税交付金		145,000
	11自動車取得税交付金	145,000
99国有提供施設等所在市町村助成交付金		16,974
	11国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,974
10 地方特例交付金		120,000
	11地方特例交付金	120,000
11 地方交付税		5,000,000
	11地方交付税	5,000,000
12 交通安全対策特別交付金		41,000
	11交通安全対策特別交付金	41,000
13 分担金及び負担金		1,018,331
	11負担金	1,018,331
14 使用料及び手数料		944,717
	11使用料	588,332
	22手数料	356,385
15 国庫支出金		7,636,987
	11国庫負担金	5,472,302

款	項	金 額
		千円
	22国庫補助金	2,131,444
	33委 託 金	33,241
16 県支出金		3,872,151
	11県負担金	1,933,117
	22県補助金	1,569,262
	33委 託 金	364,908
	44県交付金	4,864
17 財産収入		141,158
	11財産運用収入	89,895
	22財産売払収入	51,263
18 寄 附 金		1
	11寄 附 金	1
19 繰 入 金		1,734,942
	11特別会計繰入金	1,375
	22基金繰入金	1,733,567
20 繰 越 金		700,000
	11繰 越 金	700,000
21 諸 収 入		2,309,118
	11延滞金、加算金及び過料	30,054

款	項	金額
	22市預金利子	千円 561
	33貸付金元利収入	929,301
	44雑入	1,349,202
22市債		3,794,900
	11市債	3,794,900
歳入	合計	57,590,000

歳 出

款	項	金 額
11議 会 費		千円 436,407
	11議 会 費	436,407
22総 務 費		6,706,906
	11総務管理費	5,562,357
	22徴 税 費	714,562
	33戸籍住民基本台帳費	215,589
	44選 挙 費	89,441
	55統計調査費	73,311
	66監査委員費	51,646
33民 生 費		21,852,879
	11社会福祉費	9,117,564
	22児童福祉費	11,108,068
	33生活保護費	1,626,647
	44災害救助費	600
44衛 生 費		4,644,863
	11保健衛生費	2,078,856
	22清 掃 費	2,566,007
55労 働 費		167,590
	11労働諸費	167,590

款	項	金額
66農林水産業費		千円 567,503
	11農 業 費	553,394
	22林 業 費	14,109
77商 工 費		1,606,020
	11商 工 費	1,606,020
88土 木 費		5,371,289
	11土木管理費	534,660
	22道路橋りょう費	1,214,695
	33河 川 費	94,252
	44港 湾 費	796
	55都市計画費	3,312,800
	66住 宅 費	214,086
99消 防 費		2,128,434
	11消 防 費	2,128,434
10 教 育 費		5,859,711
	11教育総務費	487,414
	22小学校費	2,108,446
	33中学校費	670,022
	44社会教育費	885,752

款	項	金額
	55保健体育費	千円 1,708,077
11 災害復旧費		15,500
	11農林水産施設災害復旧費	6,200
	22土木施設災害復旧費	9,300
12 公 債 費		6,164,576
	11公 債 費	6,164,576
13 諸支出金		2,028,322
	11公営企業費	1,357,104
	22普通財産取得費	671,218
14 予 備 費		40,000
	11予 備 費	40,000
歳 出 合 計		57,590,000

第 2 表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 0 教育費	2 小 学 校 費	八南小学校校舎増築等事業費	千円 797,536	平成 2 6 年度	千円 473,850
				平成 2 7 年度	323,686

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊川用水二期事業 (指定工事分)負担金	平成 2 7 年度 ～平成 4 0 年度	千円 201,094
八南小学校校舎増築等事業 に係る仮設校舎借上料	平成 2 7 年度	9,990

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まちづくり振興基金事業費 (特例債)	千円 475,000	普通貸借 又は 証券発行	% 年4.0以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる場合、利率の 見直しを行った後においては、 当該利率見直し後の利率)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と 協定する条件による。ただし、 市財政の都合により、 据置期間及び償還期間を短 縮し、又は繰上償還し、若 しくは低利債に借換えする ことができる。
地域文化広場整備事業費 (推進債)	462,000	同上	同上	同上
児童館建設事業費	4,300	同上	同上	同上
一般廃棄物処理事業費 (特例債)	111,200	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	114,800	同上	同上	同上
道路新設改良事業費 (特例債)	21,300	同上	同上	同上
橋りょう新設改良事業費	31,500	同上	同上	同上
都市計画事業費	389,300	同上	同上	同上
都市計画事業費 (特例債)	167,900	同上	同上	同上
公営住宅整備事業費	37,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	38,300	同上	同上	同上
消防施設整備事業費 (推進債)	2,200	同上	同上	同上
小学校建設事業費	580,300	同上	同上	同上
中学校建設事業費	59,300	同上	同上	同上
臨時財政対策費	1,300,000	同上	同上	同上
計	3,794,900			

平成 2 6 年度

豊川市東三河都市計画事業豊川西部
土地区画整理事業特別会計予算

第2号議案

平成26年度豊川市東三河都市計画事業豊川西部土地区画整理 事業特別会計予算

平成26年度豊川市の東三河都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ442,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11処 分 金		千円 199,195
	11処 分 金	199,195
22使用料及び手数料		80
	11手 数 料	80
33繰 入 金		128,000
	11他会計繰入金	128,000
44繰 越 金		115,000
	11繰 越 金	115,000
55諸 収 入		25
	11市預金利子	1
	22雑 入	24
歳 入 合 計		442,300

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 1,334
	11管 理 費	1,334
22事 業 費		440,166
	11工 事 費	440,166
33公 債 費		500
	11公 債 費	500
44予 備 費		300
	11予 備 費	300
歳 出 合 計		442,300

平成 2 6 年度

豊川市東三河都市計画事業豊川駅東
土地区画整理事業特別会計予算

第3号議案

平成26年度豊川市東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理 事業特別会計予算

平成26年度豊川市の東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ512,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11処分金		千円 43,199
	11処分金	43,199
22使用料及び手数料		40
	11手数料	40
33繰入金		419,636
	11他会計繰入金	419,636
44繰越金		50,000
	11繰越金	50,000
55諸収入		25
	11市預金利子	1
	22雑入	24
歳入合計		512,900

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 1,222
	11管 理 費	1,222
22事 業 費		510,878
	11工 事 費	510,878
33公 債 費		500
	11公 債 費	500
44予 備 費		300
	11予 備 費	300
歳 出 合 計		512,900

平成 2 6 年 度

豊川市公共下水道事業特別会計予算

第4号議案

平成26年度豊川市公共下水道事業特別会計予算

平成26年度豊川市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,031,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11分担金及び負担金		千円 215,885
	11分 担 金	9,624
	22負 担 金	206,261
22使用料及び手数料		1,951,212
	11使 用 料	1,951,001
	22手 数 料	211
33国庫支出金		616,541
	11国庫補助金	616,541
44財産収入		3
	11財産売払収入	3
55繰入金		1,147,779
	11他会計繰入金	1,147,779
66繰越金		50,000
	11繰越金	50,000
77諸収入		80
	11延滞金及び過料	1
	22市預金利子	1
	33雑 入	78
88市 債		1,049,700

款	項	金 額
	11市 債	千円 1,049,700
歲	入 合 計	5,031,200

歳 出

款	項	金 額
11総務費		千円 1,109,737
	11総務管理費	75,883
	22維持管理費	1,033,854
22下水道建設費		1,955,516
	11下水道建設費	1,955,516
33公債費		1,965,447
	11公債費	1,965,447
44予備費		500
	11予備費	500
歳 出 合 計		5,031,200

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業費	千円 958,200	普通貸借 又は 証券発行	% 年4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還し、若しくは低利債に借換えすることができる。
流域下水道事業費	91,500	同上	同上	同上
計	1,049,700			

平成 2 6 年 度

豊川市農業集落排水事業特別会計予算

第5号議案

平成26年度豊川市農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度豊川市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11使用料及び手数料		千円 34,730
	11使用料	34,730
22繰入金		54,867
	11他会計繰入金	54,867
33繰越金		1,000
	11繰越金	1,000
4雑収入		3
	11延滞金及び過料	1
	22市預金利子	1
	33雑入	1
歳入合計		90,600

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 48,088
	11維持管理費	48,088
22公 債 費		42,012
	11公 債 費	42,012
33予 備 費		500
	11予 備 費	500
歳 出 合 計		90,600

平成 2 6 年 度

豊川市公共駐車場事業特別会計予算

第6号議案

平成26年度豊川市公共駐車場事業特別会計予算

平成26年度豊川市の公共駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11事業費収入		千円 73,699
	11使用料	73,699
22財産収入		465
	11財産運用収入	465
33繰入金		20,800
	11基金繰入金	20,800
44繰越金		34
	11繰越金	34
55諸収入		2
	11市預金利子	1
	22雑入	1
歳入合計		95,000

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 71,372
	11管 理 費	71,372
22公 債 費		22,628
	11公 債 費	22,628
33予 備 費		1,000
	11予 備 費	1,000
歳 出 合 計		95,000

平成 2 6 年度

豊川市国民健康保険特別会計予算

第7号議案

平成26年度豊川市国民健康保険特別会計予算

平成26年度豊川市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,935,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11国民健康保険料		千円 4,385,168
	11国民健康保険料	4,385,168
22国民健康保険税		24,010
	11国民健康保険税	24,010
33使用料及び手数料		50
	11手数料	50
44国庫支出金		3,439,028
	11国庫負担金	2,901,667
	22国庫補助金	537,361
55療養給付費等交付金		803,413
	11療養給付費等交付金	803,413
66前期高齢者交付金		4,437,008
	11前期高齢者交付金	4,437,008
77県支出金		781,328
	11県負担金	109,518
	22県補助金	671,810
88共同事業交付金		1,578,138
	11共同事業交付金	1,578,138
99財産収入		1,418

款	項	金額
		千円
	11財産運用収入	1,418
10繰入金		1,009,162
	11他会計繰入金	1,009,162
11繰越金		450,001
	11繰越金	450,001
12諸収入		27,076
	11延滞金及び過料	10,002
	22市預金利子	10
	33雑入	17,064
歳入合計		16,935,800

歳 出

款	項	金 額
11総務費		千円 195,360
	11総務管理費	171,903
	22徴収費	23,219
	33運営協議会費	238
22保険給付費		11,536,820
	11療養諸費	10,273,212
	22高額療養費	1,150,657
	33移送費	101
	44出産育児諸費	99,960
	55葬祭諸費	12,800
	66結核医療付加金諸費	90
33後期高齢者支援金等		2,431,860
	11後期高齢者支援金等	2,431,860
44前期高齢者納付金等		1,767
	11前期高齢者納付金等	1,767
55老人保健拠出金		88
	11老人保健拠出金	88
66介護納付金		964,650
	11介護納付金	964,650

款	項	金額
77共同事業拠出金		千円 1,678,566
	11共同事業拠出金	1,678,566
88保健事業費		103,679
	11特定健康診査等事業費	87,197
	22保健事業費	16,482
99基金積立金		1,418
	11基金積立金	1,418
10公債費		1
	11公債費	1
11諸支出金		13,591
	11償還金及び還付加算金	13,591
12予備費		8,000
	11予備費	8,000
歳出合計		16,935,800

平成 2 6 年 度

豊川市後期高齢者医療特別会計予算

第 8 号議案

平成 26 年度豊川市後期高齢者医療特別会計予算

平成 26 年度豊川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,025,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 19 日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
11後期高齢者医療保険料		千円 1,624,962
	11後期高齢者医療保険料	1,624,962
22使用料及び手数料		1
	11手 数 料	1
33繰 入 金		361,199
	11他会計繰入金	361,199
44繰 越 金		1
	11繰 越 金	1
55諸 収 入		39,537
	11延滞金及び過料	2
	22償還金及び還付加算金	4,378
	33市預金利子	20
	44受託事業収入	35,121
	55雑 入	16
歳 入 合 計		2,025,700

歳 出

款	項	金 額
11総務費		千円 23,220
	11総務管理費	15,297
	22徴収費	7,923
22後期高齢者医療広域連合納付金		1,961,149
	11後期高齢者医療広域連合納付金	1,961,149
33保健事業費		35,952
	11保健事業費	35,952
4諸支出金		4,379
	11償還金及び還付加算金	4,378
	22繰出金	1
55予備費		1,000
	11予備費	1,000
歳 出 合 計		2,025,700

平成 2 6 年 度

豊 川 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

第9号議案

平成26年度豊川市介護保険特別会計予算

平成26年度豊川市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,413,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11介護保険料		千円 2,401,136
	11介護保険料	2,401,136
22使用料及び手数料		1
	11手数料	1
33国庫支出金		2,374,688
	11国庫負担金	1,990,096
	22国庫補助金	384,592
44支払基金交付金		3,190,243
	11支払基金交付金	3,190,243
55県支出金		1,614,446
	11県負担金	1,578,051
	22県補助金	36,395
66財産収入		189
	11財産運用収入	189
77繰入金		1,827,179
	11一般会計繰入金	1,645,379
	22基金繰入金	181,800
88繰越金		1
	11繰越金	1

款	項	金額
99諸 収 入		千円 5,617
	11延滞金及び過料	41
	22市預金利子	40
	33雑 入	5,536
歳 入	合 計	11,413,500

歳 出

款	項	金 額
11総務費		千円 233,141
	11総務管理費	154,214
	22徴収費	6,600
	33介護認定審査会費	67,332
	44趣旨普及費	1,339
	55運営協議会費	390
	66計画策定委員会費	3,266
22保険給付費		10,984,048
	11サービス等諸費	9,981,482
	22予防サービス等諸費	390,172
	33その他諸費	7,886
	44高額介護サービス費	178,542
	55高額医療合算介護サービス費	25,616
	66特定入所者介護サービス等費	400,350
33地域支援事業費		192,537
	11介護予防事業費	22,101
	22包括的支援事業・任意事業費	170,436
44基金積立金		189
	11基金積立金	189

款	項	金額
55諸支出金		千円 2,585
	11償還金及び還付加算金	2,584
	22他会計繰出金	1
66予備費		1,000
	11予備費	1,000
歳出合計		11,413,500

平成 2 6 年 度

豊 川 市 土 地 取 得 特 別 会 計 予 算

第10号議案

平成26年度豊川市土地取得特別会計予算

平成26年度豊川市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 587,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11基金借入金		千円 580,000
	11基金借入金	580,000
22財産収入		1,384
	11財産運用収入	1,374
	22財産売払収入	10
33繰越金		5,614
	11繰越金	5,614
4諸収入		2
	11市預金利子	1
	22雑入	1
歳入合計		587,000

歳 出

款	項	金 額
11事務費		千円 80
	11事務費	80
22土地取得費		585,346
	11土地取得費	585,346
33諸支出金		1,374
	11土地開発基金費	1
	22他会計繰出金	1,373
44予備費		200
	11予備費	200
歳 出 合 計		587,000

平成 2 6 年度

豊川市一宮財産区管理事業特別会計予算

第11号議案

平成26年度豊川市一宮財産区管理事業特別会計予算

平成26年度豊川市の一宮財産区管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11財産収入		千円 68
	11財産運用収入	66
	22財産売払収入	2
22繰入金		206
	11基金繰入金	206
33繰越金		825
	11繰越金	825
4諸収入		1
	11市預金利子	1
歳入合計		1,100

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 800
	11総務管理費	800
22予 備 費		300
	11予 備 費	300
歳 出 合 計		1,100

平成 2 6 年 度

豊川市赤坂財産区管理事業特別会計予算

第12号議案

平成26年度豊川市赤坂財産区管理事業特別会計予算

平成26年度豊川市の赤坂財産区管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11県支出金		千円 1
	11県補助金	1
22財産収入		910
	11財産運用収入	908
	22財産売払収入	2
33繰入金		1,007
	11基金繰入金	1,007
44繰越金		150
	11繰越金	150
55諸収入		332
	11市預金利子	1
	22雑入	331
歳入合計		2,400

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 2,200
	11総務管理費	2,200
22予 備 費		200
	11予 備 費	200
歳 出 合 計		2,400

平成 2 6 年 度

豊川市長沢財産区管理事業特別会計予算

第13号議案

平成26年度豊川市長沢財産区管理事業特別会計予算

平成26年度豊川市の長沢財産区管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11県支出金		千円 1
	11県補助金	1
22財産収入		104
	11財産運用収入	102
	22財産売払収入	2
33繰入金		3,093
	11基金繰入金	3,093
44繰越金		500
	11繰越金	500
55諸収入		2
	11市預金利子	1
	22雑入	1
歳入合計		3,700

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 3,400
	11総務管理費	3,400
22予 備 費		300
	11予 備 費	300
歳 出 合 計		3,700

平成 2 6 年 度

豊川市萩財産区管理事業特別会計予算

第14号議案

平成26年度豊川市萩財産区管理事業特別会計予算

平成26年度豊川市の萩財産区管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
11県支出金		千円 1
	11県補助金	1
22財産収入		1,750
	11財産運用収入	1,748
	22財産売払収入	2
33繰入金		8,847
	11基金繰入金	8,847
44繰越金		500
	11繰越金	500
55諸収入		2
	11市預金利子	1
	22雑入	1
歳入合計		11,100

歳 出

款	項	金 額
11総 務 費		千円 10,800
	11総務管理費	10,800
22予 備 費		300
	11予 備 費	300
歳 出 合 計		11,100

平成 2 6 年 度

豊 川 市 水 道 事 業 会 計 予 算

第15号議案

平成26年度豊川市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	185,700 人
(2) 給 水 戸 数	71,980 戸
(3) 年 間 総 給 水 量	21,370,000 m ³
(4) 一 日 平 均 給 水 量	58,548 m ³
(5) 主要な建設改良事業	
営業用設備整備事業	453,204 千円
配水管布設事業	1,300,361 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		3,614,852 千円
第1項 営 業 収 益		3,249,763 千円
第2項 営 業 外 収 益		364,943 千円
第3項 特 別 利 益		146 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		3,287,498 千円
第1項 営 業 費 用		2,976,353 千円
第2項 営 業 外 費 用		134,981 千円
第3項 特 別 損 失		171,164 千円
第4項 予 備 費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,780,688千円は、建設改良積立金120,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,242,433千円、当年度分損益勘定留保資金298,729千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額119,526千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		331,261千円
第1項 負担金		331,216千円
第2項 固定資産売却代金		45千円
	支	出
第1款 資本的支出		2,111,949千円
第1項 建設改良費		1,884,183千円
第2項 企業債償還金		227,766千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上下水道料金システム利用料	平成27年度 ～平成32年度	千円 79,633

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| (1) 収益的支出 | 第1項 営業費用 | 第2項 営業外費用 |
| | 第3項 特別損失 | |
| (2) 資本的支出 | 第1項 建設改良費 | 第2項 企業債償還金 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 558,216 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、6,480 千円と定める。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

平成 2 6 年 度

豊 川 市 病 院 事 業 会 計 予 算

第16号議案

平成26年度豊川市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	554床
(2) 年間入院患者数	168,265人
(3) 年間外来患者数	298,900人
(4) 一日平均入院患者数	461人
(5) 一日平均外来患者数	1,220人
(6) 主要な建設改良事業 機械器具整備事業	100,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		13,723,434千円
第1項 医業収益		12,274,351千円
第2項 医業外収益		862,649千円
第3項 特別利益		586,434千円
	支	出
第1款 病院事業費用		20,096,276千円
第1項 医業費用		13,990,687千円
第2項 医業外費用		288,196千円
第3項 特別損失		5,816,393千円
第4項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入		791,787千円
第1項 企業債		50,000千円
第2項 負担金		297,056千円

第3項 固定資産売却代金	444,711 千円
第4項 投資回収金	10 千円
第5項 寄附金	10 千円

支 出

第1款 資本的支出	729,414 千円
第1項 建設改良費	100,500 千円
第2項 企業債償還金	594,114 千円
第3項 投資 (企業債)	34,800 千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
機械器具 整備事業費	50,000	普通貸借 又は 証券発行	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還し、若しくは低利債に借換えすることができる。
計	50,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| (1) 収益的支出 | 第1項 医業費用 | 第2項 医業外費用 |
| | 第3項 特別損失 | |
| (2) 資本的支出 | 第1項 建設改良費 | 第2項 企業債償還金 |
| | 第3項 投資 | |
| | | |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 9,546,643 千円 |
|-----------|--------------|

(2) 交 際 費

200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,914,750 千円と定める。

平成26年2月19日提出

豊川市長 山 脇 実

